

特集

平成22年4月1日からごみの分別が変わります

新しく「プラスチック製容器包装」と「白色トレイ」を分別収集しリサイクルすることで、ごみの量を減らします。

平成22年4月1日からプラスチック製容器包装と白色トレイを新たに分別収集します。

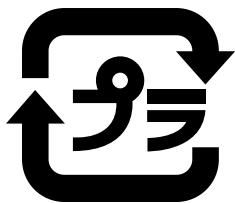
また、紙パックを公共施設の拠点回収から分別収集に切り替えます。

新分別の回収日程については後日広報等でお知らせします。



新しく分別の対象となるもの

プラスチック製容器包装



プラスチック製容器包装 識別マーク

左のマークが表示されているものを新しく分別します!

※表示がなくとも、「無地のレジ袋」「スーパーなどにあるロール状連続袋」「果物などのネット」も対象です。

●袋類



●カップ・パック類



●ふた類



●ボトル類



●色や模様のあるトレイ類



●フィルム、ラップ類



●発泡スチロールの緩衝材類



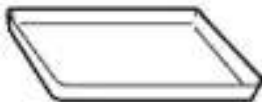
●ネット類



白色トレイ

色や模様のない白いトレイ

●肉・魚・惣菜などのトレイ



※納豆のパックは、プラスチック製容器包装です。

紙パック

内側が白くアルミのないもの



●牛乳やジュースのパック

特集

ごみステーションへの出し方

ごみステーションへは、種類ごとに「別々の袋」で出してください。

<p>プラスチック製容器包装</p>	<p>ボトル・チューブのふた、シャンプーのノズルなどは外して出す</p> <p>レジ袋はごみ袋としても利用できる。風の強い日はネットをかぶせるなど、飛ばされないようにする。</p> <p>ごみ袋は二重にしない</p> <p>①中身を完全に使い切り ②汚れを取り除く ③透明か半透明の袋に入れる</p>	<p>プラスチックの「別々の袋」を出す</p>
<p>白色トレイ</p>	<p>①軽くすすぐ ②ふき取るか乾かす ③透明か半透明の袋に入れる</p>	
<p>紙パック</p>	<p>①軽くすすぐ ②切り開いて乾かす ③ひもで十字にしぼる</p>	<p>紙パックの「別々の袋」を出す</p>

プラスチック製容器包装の対象外

<p>商品そのもの → 焼却ごみ</p> <p>おもちゃ、CD及びケース、バケツ、ストロー、ハンガー、ポリタンクなど</p> 	<p>商品以外を包んだもの → 焼却ごみ</p> <p>クリーニングの袋、家庭で使った市販品のラップなど(プラマークがないものです!)</p> 
<p>ペットボトル → 資源物(ペット)</p> <p>これまでどおり、ペットボトルの日に、透明か半透明の袋で出してください。</p> 	<p>汚れが落としにくいもの → 焼却ごみ</p> <p>歯磨きやマヨネーズのチューブ、食用油やソースの容器など</p> 

▼問い合わせ先=住民生活課 生活環境係 ☎(56)9131